

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

厚生労働省政省令の一部改正により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」を、労働者に使用させることや当該労働者に対し特別教育を行うことが事業者には義務化されており、2022年1月2日よりフルハーネス着用義務化への完全移行が行われます。

当会では、「墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業の業務に係る特別教育（フルハーネス型安全帯使用作業特別教育）」を下記のとおり実施いたします。

当日はコロナウイルス感染防止対策を徹底した上での講習会開催致しますので、ぜひこの機会に多くの事業所様のご参加をお待ちしております。

日 程	区 分	時 間	場 所
令和4年1月31日(月)	学科・実技	8:50 ~ 16:45 (受付: 8:50~9:00)	北杜市長坂総合支所 2階大会議室 北杜市長坂町長坂上条 2575-19

【受講資格】

18歳以上の方

※外国籍の方は別途お問合せください。

【受講料】※会員とは、建災防の会員を指す。

	会 員 (建災防)	非会員 (建災防)
受講料	6,000円	6,000円
テキスト代	0円	2,000円
合 計	6,000円	8,000円

【助成金制度活用】北杜市商工会員限定

*北杜市商工会「資格取得助成金」の申請により、**5,000円（一人当たりの上限、1事業所4名まで）**を助成します。

(例) 建災防非会員の場合：**8,000円→3,000円**

- *会員区分につきましては、建設業労働災害防止協会の会員になります。
- *助成金支給については、講習会終了後に修了証明書発行確認した後に各事業所へ振込致します。
- *別紙『資格取得助成金のご案内』参照。

【申込締切】令和4年1月14日(金)まで

【注意事項】

- *申込締切日以降のキャンセルにつきましては、受講料の返金できません。
- *参加人数が定員に達しない場合やコロナ感染増加の場合はやむなく講習会を中止致します。その際は、受講料を返金致します。

【お問い合わせ・申込先】

TEL: 0551-32-1211

北杜市商工会 建設工業部会担当: 志村・広瀬

〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2575-19

